

独歩・協働

津島市立神守中学校
第1学年 学年通信 No8
令和元年11月18日発行

名古屋分散学習を終えて

11月8日（金）の名古屋分散学習を無事終えることができました。天候に恵まれ、けがや大きなトラブルもなく終えられたことを嬉しく思います。生徒たちは、電車内では静かに過ごしたり、バッグを降ろしたりとマナーに気をつけて行動することができました。目的地でも一生懸命に記録をとる姿が見られました。保護者の皆様におかれましては、ICカードや弁当の準備など、多くの面でサポートいただきありがとうございました。

さて、名古屋分散学習で嬉しい報告を受けましたので紹介します。熱田神宮から学校に電話があったのですが、熱田神宮を訪問した生徒たちの学習態度がとてもよかったそうです。「通常の中学生だと見学していても10分程度ですぐに飽きてしまうのに、神守中学校の生徒さんは、熱心に話を聴いてくれ、メモもしっかりととっていました。身なりや礼儀もとてもしっかりしていました。そんな生徒さんの姿に私たちも嬉しくなり、思わずお礼の電話を差し上げました」とのことでした。本人たちにとっては当たり前だったのかもしれませんが、普段の丁寧な行動や習慣、態度が相手を温かい気持ちにさせる嬉しい出来事だったと思います。

また、目的地に遅れそうなどときには、本部にきちんと連絡するなど時間を意識した行動も見られました。名古屋分散学習で学んだことを今後の生活、そして野外学習や修学旅行に生かしてってもらいたいと思っています。



人権週間 12/4（水）～12/10（火）

人権とは「人としての権利」

「一人の人間が生涯にわたり、幸せに生きていく権利」

1948年12月10日に国際連合総会で「世界人権宣言」というものが採択されました。その後、この日は「世界人権デー」とされ、日本などではこの日に先立つ1週間を「人権週間」としています。

私たちは、障害者や子ども、高齢者などに目を向けたり、自分の身の回りで起こる差別やいじめについて考えたりしていく必要があります。誰もが幸せに生きていくことのできる世の中を願い、そうなるように真剣に考え、行動に移していかなければなりません。

さて、私たちの身の回りで、「人権」は守られているでしょうか。みなさんが幸せに生活できているでしょうか。いじめは…、傷つく言葉は…、人が嫌がる行為は…、人のことを考えた行為は…。今までもよくこのような話をしてきましたが、「人権週間」を機会に、自分自身のこと、周りの人のことを、再度真剣に考えてほしいと思います。



「いじめ」とは…

- ・ 心理的または物理的な影響を与える行為であり、当該行為の対象となった者が心身の苦痛を感じているもの
- ※ インターネットなどを通じて行われるものも含む。
- ※ 中には犯罪行為として取り扱われるべきと認められるものもある。

いじめを受ける側にも原因があるとするのは、いじめる側の言い訳です。いじわるや嫌がらせは、いじめられている人を改めさせることにはなりません。絶対に許されない行為です。人には、短所もあるかもしれませんが、長所もたくさんあります。互いの人格や個性を認め合い、いじめのない温かい空間をつくっていききたいものです。

